

令和2年7月10日

保護者の皆様

県立座間総合高等学校長

時差通学による「通常登校」への移行について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、これまで、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための教育活動の段階的な再開に御理解、御協力いただき感謝申し上げます。

さて、これまでお伝えしてまいりました7月13日（月）以降の「通常登校」への移行については、朝の「時差通学」と組合せて実施することが、昨日7月9日に県教育委員会から発表されました。

今回公表された主な内容は、次のとおりです。

- 朝の混雑時間帯を避けるため、始業時刻を概ね30分程度繰り下げる「時差通学」を実施。
- 「時差通学」の継続は、概ね3週間後の県内の感染状況等により県教育委員会判断する。
- 授業は、原則として各学校の通常の授業時間及び時間数で実施する。
- 部活動は、感染症対策を講じながら「部活動再開のガイドライン」等に基づき実施。
- 学校行事は、感染症対策を講じた上で、校長の判断により実施。

これを受け本校では、朝の授業開始を9:20とする50分授業を、午前中は3校時12:10まで、午後は12:55から授業を開始し6校時終了が15:45とする時程で実施することとしました。（裏面参照）

なお、昼食は感染防止の観点によりHR教室の自席で前を向き摂食するよう指導しております。友達同士による対面や会食形式は避けることとしておりますので、保護者の皆様には引き続きのご理解ご協力を頂きますよう、改めてお願い申し上げます。

問合せ先

副校長 長谷川

電話 (046) 253-0649 (直通)